



# 情報技術機器－安全性－第1部：一般要求事項

JIS C 6950-1 : 2016

(JBMIA/JSA)

平成 28 年 12 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

日本工業標準調査会標準第二部会 電子技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員会長)	水 本 哲 弥	東京工業大学
(委員)	磯 野 秀 樹	富士通オプティカルコンポーネンツ株式会社
	岩 田 秀 行	日本電信電話株式会社
	佐 野 真 一	一般社団法人電子情報技術産業協会
	立 田 光 廣	千葉大学名誉教授
	根 村 玲 子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	中 西 悅 子	総務省情報通信国際戦略局
	林 直 人	日本放送協会
	平 本 俊 郎	東京大学
	三 浦 佳 子	消費生活コンサルタント
	三 宅 良 彦	一般社団法人日本電子回路工業会

---

上 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 21.4.20 改正：平成 28.12.20

官 報 公 示：平成 28.12.20

原案作成者：一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-4-10 リーラヒジリザカ TEL 03-6809-5139)

一般財團法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審議部会：日本工業標準調査会 標準第二部会（部会長 大崎 博之）

審議専門委員会：電子技術専門委員会（委員会長 水本 哲弥）

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際電気標準課（〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1）にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## 目 次

	ページ
<b>序文</b>	1
<b>0 安全性の原則</b>	1
<b>0.1 安全性の一般原則</b>	1
<b>0.2 危険</b>	2
<b>0.3 材料及びコンポーネント</b>	5
<b>1 総則</b>	5
<b>1.1 適用範囲</b>	5
<b>1.1A 引用規格</b>	7
<b>1.2 用語及び定義</b>	7
<b>1.3 一般要求事項</b>	23
<b>1.4 試験に関する一般条件</b>	24
<b>1.5 コンポーネント</b>	28
<b>1.6 電源インターフェース</b>	34
<b>1.7 表示及び指示</b>	35
<b>2 危険からの保護</b>	43
<b>2.1 感電及びエネルギーによる危険に対する保護</b>	43
<b>2.2 SELV 回路</b>	51
<b>2.3 TNV 回路</b>	53
<b>2.4 制限電流回路</b>	56
<b>2.5 有限電源</b>	57
<b>2.6 接地及びボンディングの規定</b>	59
<b>2.7 一次回路における過電流及び地絡に対する保護</b>	65
<b>2.8 安全インターロック</b>	67
<b>2.9 電気絶縁</b>	70
<b>2.10 空間距離、沿面距離及び絶縁物を通しての距離</b>	74
<b>3 配線、接続及び電源の供給</b>	96
<b>3.1 一般要求事項</b>	96
<b>3.2 主電源への接続</b>	99
<b>3.3 外部導体接続用の配線端子</b>	105
<b>3.4 主電源からの遮断</b>	107
<b>3.5 機器の相互接続</b>	109
<b>4 物理的要求事項</b>	110
<b>4.1 安定性</b>	110
<b>4.2 機械的強度</b>	111
<b>4.3 設計及び構造</b>	115